

## 調査報告

## 北米「日系子女いじめ問題」調査報告

歴史認識問題研究会

調査期間：第一次調査 平成29年7月 2日～7月19日  
第二次調査 平成29年8月23日～9月 3日

調査員：高橋史朗（歴史認識問題研究会副会長、明星大学特別教授）  
西岡 力（歴史認識問題研究会会長、モラロジー研究所教授、麗澤大学客員教授）  
（第二次調査参加）  
山岡鉄秀（歴史認識問題研究会事務局、モラロジー研究所研究員）

調査地域：第一次調査 ニューヨーク・ロサンゼルス・サンフランシスコ  
第二次調査 上記にアトランタを加える

調査協力：在NY日本国総領事館（総領事、広報センター長、領事、領事部長）  
在LA日本国総領事館（総領事、首席領事、領事）  
在SF日本国総領事館（総領事、領事）  
LAあさひ学園  
NY日本人学校  
ひまわりJapan（NY）  
歴史問題研究会（NY）  
Nikkei&Friend（LA）  
ニューヨーク補習授業校  
ニュージャージー補習授業校  
サンフランシスコ補習授業校  
米国日本人医師会（事務局長）  
NY, LA母親有志  
NY, LA, ローカル日系フリーペーパー責任者  
日米教育サポートセンター

## I 調査報告

### 1 調査実施に至る経緯

北米で慰安婦像や碑が建てられるようになり、現地の日系子女へのいじめや嫌がらせが伝えられるようになった。日本で広く知られるようになるきっかけは、現地に講演に訪れた青山繁晴氏や高橋史朗に、いじめに悩む子供や母親たちが相談に殺到したことだった。

高橋史朗は「親学」に関する講演をしたのだが、質疑応答の時間に受けた質問は、すべて講演内容とは関係ない、歴史認識に関するものばかりであった。個別相談に応じ、涙を流しながら苦境を訴える母親の姿に尋常ならざるものを感じた高橋は、独自調査の実施と日系子女の支援策を講じることを決意した。平成26年3月に、LA（ロサンゼルス）のいじめ被害の母親3人から具体的事例についてヒアリング、その後、NJ（ニュージャージー）、LA在住の親子とそれぞれ2回面談した。

調査の結果、高橋は事態の深刻さを再認識したが、思いもよらぬ壁に突き当たることになった。LAの母親グループが実態の報告と、支援策構築の要望を現地総領事館に行っても、本省にも官邸にも、いじめ被害の報告は受けていないとの報告がなされたのである。事前にLA総領事にいじめ報告があったことを直接確認していた高橋は驚嘆し、平成28年9月1日に、LAの母親有志と現地視察に訪れた中曽根弘文参議院議員の直接面談をアレンジした。その際、母親有志から中曽根議員に安倍総理への嘆願書が手渡された。高橋は月刊『WiLL』平成28年11月号に「総領事、なぜ子女を助けてくれないのですか」という論文を寄稿した。

次いで、NY（ニューヨーク）、NJに拠点を置く女性グループの「ひまわりJAPAN」代表から、平成29年1月12日、NY/NJ地区で発生している歴史問題を原因とするいじめなどの問題報告が、NYおよびLA総領事館に提出された。

嘆願書を受け取った安倍首相から、在米15公館に「歴史問題に起因するいじめの実態調査」を行うよう指示が出た。しかし、調査結果は「いずれの都市でもいじめの報告はない」だった。

これは後述するように、そもそも母親たちは現地総領事館に強い不信感を持ってしまっているので、「相談に来るように」という案内を出しても、誰も応じなかったというだけのことなのである。ここに至って、高橋や母親たちの努力が暗礁に乗り上げ、膠着状態に陥ったように見えた。

この問題が新しい展開を見せるのは、平成29年2月16日、自民党国際情報検討委員会・外交部会・日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会合同会議で議題とされたことがきっかけであった。議員、外務省、文科省、民間団体によるプロジェクト発足の提案があり、民間（歴史認識問題研究会－歴認研）主導による調査を実施することになった。

歴認研は文科省・外務省幹部と折衝を続け、これまで高橋が積み上げた事例集を量的な観点から考察するために、現地校に通う生徒が土曜日に通う各都市の補習校でアンケート調査を実施することを提案した。

これに対し、義家文科副大臣（当時）から、あらかじめ補習校の校長や理事長と面談し、理解と合意を取り付けておくよう提案された。また、岸外務副大臣（当時）からは、アンケート実施の際は、日本語補習校に通う韓国系生徒に配慮するよう要請があった。最終的に、平成29年7月に第一次（予備）調査、8月に第二次調査を行うことが決まった

## 2 第一次調査でわかったこと

### 激しい地域差、学校差

いじめの事実は存在するが、地域差、学校差が激しいため、住んでいる地域、通っている学校によって印象が大きく異なる。白人主体の裕福な地域では、アジア人は連帯感を持ち、いじめは発生しにくい。韓国人の人口が20%に達する地域では、態度が豹変し、いじめが発生するリスクが高くなるとする韓国人人口臨界点説を、LAの母親たちは主張している。（「グレンデル慰安婦像問題と在米日本人の状況報告—国会議員の皆様へ」平成26年5月9日）

いじめへの対応も学校によって大きく異なるが、校長の方針に大きく依存する。差別やいじめの防止に積極的な学校と、学校の評判を最優先し、いじめのクレームを完全に無視する学校が存在する。東海岸においても西海岸においても、日本人の母親の学校に対する一般的認識は、次のようなものであった。

### 米国の学校におけるいじめ対処法

アメリカの教師は、原則として生活指導は一切行わない。いじめのクレームは校長に上げ、スクール・カウンセラーに回される。スクール・カウンセラーからは、「あなた自身に問題があるかもしれないから、外部の専門家から精神鑑定を受けて結果を提出しろ」と命じられ、鑑定書を提出するまでは登校を許されないケースも多い。

公立校は政府からの助成金に依存しており、助成金は学校の学力レベル、すなわち、生徒のテスト結果の平均値で、増えたり減らされたりする。その結果、多くの学校が学力至上主義となり、いじめなどの生活面での問題への関与を嫌い、無視して拒絶するばかりか、成績が振るわなければ追放しようとする。平成28年に、スタテンアイランドというニューヨーク市の行政区に住む13歳の少年が、いじめを苦にして首つり自殺をするという衝撃的な事件が起きた。学校がいじめの訴えを徹底的に無視したばかりか、教師まで加担したうえ、この少年に対して、成績不良を理由に退学させようとしていたことが発覚したのだ。この少年はアイルランド系白人で、白人主流派の子供でもこのような境遇に陥ることがわかり、日系の母親たちの認識を裏付けることになった。

### 母親のためらいの背景

このような現実があるため、日系の母親たちはいじめに苦しんでも、個人を特定されることを恐れ、詳細について明らかにすることを強くためらっている。しかし、詳細を明らかにしないことが、噂話の域を出ない等という批判にも繋がり、いじめの存在を認めたくない日本人反日活動家や一部マスコミからは、「存在しないいじめをあるかのように流布するのは右翼の妄言」、という攻撃を受けている。（山口智美、能川元一、小山エミ、モーリス・スズキ『海を渡る『慰安婦』問題』岩波書店、小山エミ「大日本帝国を擁護す

る動きに反発を強める日系米国人」『週刊金曜日』平成26年6月13日号、東京新聞「慰安婦で嫌がらせ？ 右派勢力懸念あおる 被害報告なし」平成26年8月29日付 参照）。

母親たちは、信頼できない相手に自分の子供の安否に関わる情報を提供する気がないので、上記の悪循環に拍車がかかる。

### 「いじめは犯罪」という認識

その一方で、アメリカ社会では差別やハラスメントは絶対に容認しないという前提があるから、証拠を突き付けて訴訟の可能性をちらつかせれば、学校は絶対に無視できず、むしろ、加害者の生徒を追放するはずだという意見が、主に知的職業に就く男性から聞かれた。

つまり、いじめへの対応は、日本的に学校に相談して解決を試みるよりも、刑事犯罪として警察に通報し、警察経由または弁護士経由で学校に苦情を申し立てるのがアメリカ流、という指摘である。その指摘はおそらく正しく、アメリカでは戦うか撤退（転校）するかの選択を自己責任において下さなくてはならない、というわけである。

母親たちもそれをある程度理解してはいるが、普通の日本人女性にハンドルできることではない。また、転校する余裕がない家庭ほど追いつめられることになる。しかし、少なくとも校長に会いに行き、懸念を表明するぐらいのことをしなくては認知されない。

### 父親不在

欧米の家庭であれば、このような場合、父親が前面に出てきて対処するケースが一般的だが、日本人男性、特に企業駐在員は自分の社内での立場に影響を与えたり、中韓系の顧客を失うことを恐れたりして、無関心を装うことが多いという。母親がいじめや学校における反日教育について情報を提供しようとしても、余計なことをするなど制止する夫もおり、その結果母親が沈黙を余儀なくされるケースもある。

このことも、問題解決を困難にする要因のひとつである。アメリカの苛烈な社会では、戦う決意なくして自らを守ることはできないが、日本人の母親の手には余る。いじめに苦しみながら詳細を明らかにせず、その結果としていじめに対応できないのは、特に男性の目には矛盾に映るが、子供を守ることを最優先する母親にとっては合理的な行動といえる。

### 在外公館への不信感

その母親たちにとって、敷居が高い総領事館に相談に出向き、総領事に直接訴えたのは非常に勇気のいることであったが、総領事館から「いじめの報告は受けていない」という報告がなされたことに、母親たちは強いショックを受け、総領事館、外務省への不信感が高まってしまった。少なくともLAにおいて、下記の日時に母親たちが、具体的な報告と相談に出向いたことが確認されている。

平成26年2月28日10:30am 市内ホテルにて、母親3名と総領事、首席領事が面談

平成26年9月 9日 9:30am 市内ホテルにて、母親3名と総領事、首席領事が面談

在外公館の観点からすれば、いじめの事例の詳細が客観的に検証できない以上は、いじめがあったとは報告できないという立場であろうが、母親たちの報告はかなり詳細で、二度目の訪問は、実際に被害にあった子供の母親も同伴していた。

母親たちは、反日活動家らによる、「いじめは都市伝説に過ぎない」という攻撃に深く憂慮しており、総領事館にいじめの存在を認知してもらうための二度目の訪問であった。

それにも拘わらず、具体的な相談そのものがなかったかのように報告されたのは理解の域を超えており、領事館の信頼性を大きく失墜させたことは痛恨の極みであった。

### 外部講演者への駆け込み

アメリカ流の戦いはできないが、誰に相談したらよいかわからない母親たちが必死の思いで相談したのが、いわば外部の存在である高橋史朗や青山繁晴氏であった。しかし、両者が行動に移そうとすれば、必然的に事実関係のある程度公にしなくてはならず、そのことが個人情報秘匿して子供を守りたい母親独特の本能と相克し、「母性本能パラドックス」に陥るパターンが現出してしまったこともあった。

青山氏の講演を主催したサンノゼを拠点とする母親グループから、いじめの存在を全否定するかのようなメッセージが拡散され、青山氏との人間関係が断絶し、毎年行っていた青山氏の講演が継続できない事態に陥ってしまった。

このような母親の「子供の安全第一主義」をよく理解したうえで、具体的なアクションを取ることが必須となる。しかしながら、報告されたいじめの実例に対し、「青山さんに相談したのは全米から来た人たちで、私たちの地域ではいじめは報告されていません」という主張はやや不自然で、そのような主張をせざるを得なかったなんらかの理由が、背後にあった可能性がある。

### 正しい歴史観の育成の必要性は共通認識

第一次調査では試みに、各地で日系フリーペーパーを発行する現地法人責任者に、現地状況を把握する目的でインタビューを行った。彼らの多くは政治的思想を明確にしない立場を取るが、日本国民としての健全な国家観と歴史観を共通して持ち、かつそれを子供たちに教育することが極めて大切、との認識を持っており、そのことは母親たちの問題意識と共通していた。

特に海外で生活する邦人にとっては、母国の歴史、伝統、文化にプライドを持てなければ尊敬されない、相手にもされない、という現実が切実な問題なのである。日本を一步出れば、弱肉強食の世界であり、個人の自立が強く求められている。

特に昨今の中国の覇権主義と韓国の異常な反日教育は、在外邦人の生活にまで悪影響を与えるレベルになってきている。個人としてより自立し、より強くならなければならないのだが、限界があるので、サポート体制を整えることが最も必要である。

## 3 第一次調査で残された課題

歴史認識問題研究会は今回の第一次北米予備調査で、現地補習校で学ぶ生徒たちを対象にアンケート調査を行う希望を持っていた。その理由は、これまで、高橋史朗による3年間に及ぶLA・NY・NJ地区における聞き取り調査、すなわち、質的調査はかなりの程度

行われて来たのに対し、質的調査を補完する、全体を幅広くカバーする量的調査は行われていなかったからである。

しかし、義家文科副大臣より、まずは現地補習校の校長と理事長によく説明して趣旨を理解してもらうことから始めた方がよいとのアドバイスを受けたため、文科省を通じて現地補習校に面談のアポを申し込んだ次第である。

しかし、ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコの三拠点のうち、ロサンゼルス以外の補習校幹部との面談は実現しなかった。その理由は、以下の3点に集約された。

- ① 折しも企業関係者の出張などの多忙な時期や、校長も夏休み期間と重なるなど、面談の日程調整が困難であった。
- ② それぞれの学校において、いじめ調査は定期的実施するなど、生徒たちの変容把握につとめており、また、歴史問題に起因するいじめの発生は把握できず、面会の必要性を感じていなかった。
- ③ 文科省や外務省からの協力要請であっても、「政府主催」ではない特定の研究団体の依頼は日頃からすべて断っている、などの理由によるものであった。

日本に関する誤った歴史認識や不当な人権侵害から子供を守り、邦人を保護するための調査であるにもかかわらず、面談が実現しなかったことは誠に残念なことであった。

#### 4 第二次調査で直面したこと —いじめと歴史教育問題—

##### 補習校との面談

第二次調査では、各州の在外公館の尽力で、NY（含むNJ）、LA、SF（サンフランシスコ）の補習校の校長と理事長に面談することができた。校長は文科省派遣、理事長は現地日系企業代表である。各校の反応を下記にまとめる。

- ・歴史問題は外交と学術で決着をつけるべきで、教育に持ち込むべきではない。
- ・文化はいいが、歴史の教育への持込は駄目。
- ・いじめが発生している現地校に直接アプローチすべき。
- ・いじめは許せないから、徹底的に対応すべきだが、歴史認識は別の問題だ。
- ・当該学園内にもカウンセリング機能があり、いじめ問題等があれば、感知できるシステムになっているが、何も聞いていない。
- ・つばを吐きかけられた話は聞いたが、具体的な話は聞けなかったので、何をしたいのかわからなかった。
- ・中国系や韓国系が教育委員会や学校にロビーイングしているのは明らかだが、こちらが対抗しても対決が強まるだけだろう。
- ・歴史に関わる問題を、当校だけでやることには抵抗がある。韓国人とのハーフもいる。
- ・領事館主導ですべての学校で行うなら、サイトを紹介する形で協力できる。
- ・著名人が来たとき、こちらの依頼通りの講演をしてくれず、トラブルが発生したことがトラウマになっている。
- ・いじめ対策の調査を毎月実施しており、学級担任と保護者は完璧な関係をもってい

るし、理事会は保護者で構成されているので、すべての情報を共有できる。そこでいじめの例が報告されないので、いじめは発生していないと判断せざるを得ない。

これらのコメントは、次の3つの考え方に集約できると考えられる。

1. 「歴史問題には関わりたくない」
2. 「自校にはいじめ対策のシステムが整っており、歴史問題に起因するいじめを認知していないから調査する必要がない」
3. 「自校だけでアンケートを実施することには抵抗がある」

これに対し、我々からは

- ・「青山、高橋といった部外者（来訪者）に駆け込んで来るということは、既存のシステムで拾えていない問題があるということではないのか？」
- ・「調査への協力をお願いしているだけで、補習校に問題があるとは誰も考えていない。問題は現地校で起きている。補習校での取り組みや対策は関係なく、責任もないはずだ。」
- ・「文部科学省の昨年5月19日付『在外教育施設グローバル人材育成強化戦略』には、日本の歴史や文化発信の拠点となって、日本人のアイデンティティの形成を図る必要性が指摘されている」

という内容のコメントを返したが、それに対し、「趣旨はよく理解しました」と言いながら、アンケート実施には協力できないという姿勢を崩そうとはしなかった。一方、支援体制を構築することには全員賛成の意を示した。

このような反応を受け、たとえ強引に補習校を通じてアンケート調査を行っても、検証に耐える結果を得られる可能性が低いとの判断に達した。

#### いじめ報告が減少した背景—「あきらめムード」の蔓延

また、懸念されるべきことは、このような構造の中で、実際に被害に遭っている母親たちが、声を挙げる意思を失っている可能性があることである。

高橋史朗のいじめ報告例収集から、しばらく時間が経過しているが、新しいいじめ例が報告されてこなくなっている。

それは、いじめが下火になっているからなのかもしれない。それなら良いことである。しかし、青山氏や高橋史朗に「駆け込み報告」した保護者らに、「あきらめムード」が広がってしまったのが原因である可能性もある。相談しても無駄だ、という認識が広まってしまった可能性は否定できない。

ある母親グループは山岡に、総理や中曽根議員に直訴しても進展がないので、いじめの例を収集する努力を止めてしまったと告白している。母親たちが安心して相談できるシステムを作らなければ、いじめや差別に苦しむ日系子女を守ることは困難だといえる。

#### 歴史教育問題をどうとらえるか？

2回の調査を通じて理解したことは、北米における歴史教育の問題は、二つの側面で捉えるべきだということである。

まず、外国に住むということは、その国の歴史認識に直面せざるを得ないという現実である。たとえば、原爆投下の是非をめぐって、日米で認識が一致することは困難であり、米国に留学する日本人子女は、嫌でも原爆投下を米国の観点から正当化する歴史授業に出席し、また、試験の答案にもそう書かざるを得ないという現実と直面する。外国に住めば、多かれ少なかれ、その国独自の歴史認識に付き合わざるを得ない。それを避けなければ、日本人学校に通うという選択肢を採るしかない。

最大の問題は、もうひとつの側面である。それは、現地の運動家らとその背後にあるいくつかの政府のロビーイングにより、当該国とは直接関係ない日韓、日中の歴史問題について、事実無根、もしくは大幅に虚偽が拡散した結果、たとえば米国で使われる大手出版社が発行している教科書に、慰安婦に関する日本への誹謗中傷が記載されたり、教育カリキュラムに正式に含まれたりしていることである。

これは、一つめの側面とは違い、歴史上の事実をめぐる認識の違いの問題ではない。反日プロパガンダというべきものだ。なぜ米国に居住しながら、米国とは関係のない第三国のプロパガンダ教育を、日本人子弟が受けなければならないのか。これは大人たちがしっかり彼らを守れば、受ける必要のない摩擦である。このような反日プロパガンダに、日系子女を晒し続けるわけにはいかない。

海外の教育現場における反日プロパガンダの進行は、ユネスコ記憶遺産への「南京事件」や「慰安婦」の登録活動と軸を一にしていると理解すべきであり、官民を挙げて対抗しなくてはならない。

また、日系子女をいわれなき侮辱や、これらのプロパガンダ教育から派生するいじめや差別から守らなくてはならない。検証された事実に基づく歴史教育を、日系子女に提供することは急務であり、歴史認識問題研究会も大いに貢献する意思があるところである。

### 英文資料作成の必要性

いじめを受けた子供たちが、英語で反論するのに必要な情報がなくて困っているという訴えが出ている。いじめが少ない地域の学校でも、マグロウヒル社の教科書が使われ、「慰安婦は天皇からの贈り物」というように教えられたり、日本軍の従軍慰安婦強制連行の韓国人による寸劇や日本兵による拷問場面を強調した映画UNBROKENを授業で見せたり、UNBROKENの著書のコピーを印刷配布して20時間学習させたり、小学生用に書き直されたUNBROKENを教材として使用した、というような事例が報告されている。

つまり、いじめの発生には地域差があっても、甚だしい事実誤認に基づく日本を貶める教育は、全米各地に広がっている。この現実と立ち向かい、日系子女に自国の歴史に自信を持たせ、自分で反論できる能力を持たせるためのサポートを積極的に行うべきである。そのためにも、子供達を読みやすい英文資料の作成が急務である。

### いじめの定義の変更

日本国内においては、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているもの」という三要件の従来のいじめの定義を見直し、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度から「いじめ」とは「児童生徒が行う心理的又は物理的な

影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されている。このいじめの定義によれば、高橋史朗がLA、NY、NJで聴取したいじめ事例や、同地域のグループがまとめたいじめ報告書に明記されている事例の多くが、いじめに該当する。

このような、いじめ認識に関する意識改革が在米日系教育機関にも求められている。全在米公館15館のいじめ実態調査報告のように、いじめが報告されないことを良しとするのではなく、いじめがあるという前提で積極的に対応するのが良い、というパラダイムシフトがなされたことにより、教育委員会の対応も大きく変化してきている。サンフランシスコの山田総領事も、その変化が海外の日系教育機関にも適用されることが望ましい、との見解であった。

### 各都市有識者との懇談

第二次調査では、在外公館による手配で、各都市の有識者（州議会議員、弁護士、米日協会代表など）とラウンドテーブルディスカッションを行う機会を得た。

ディスカッションでは、慰安婦問題に関する学術的見解について説明し、参加者の理解を大きく深めることができた。また、現在進行中の慰安婦像設置阻止や、撤去の方策について、具体的なアドバイスを得ることもできた。

さらに、西岡力がグレンデール市長に慰安婦問題の真実について説明し、市長の認識を変えることに成功する、という成果もあった。

### サポート体制の構築

前述した提言について、北米滞在中に関係者に打診したところ、現地の母親、日本人学校・補習学校、総領事館、日系団体など、すべての関係者から賛同を得たので、導入に際して反対意見は少ないと考えられる。

留意すべき点として、在外邦人にとって、総領事館は敷居が高く、親身に相談にのってくれる相手ではない、というイメージが定着していることが障害になりうるものが挙げられる。この障害を取り除くには、各総領事館の努力が当然必要であるが、各地の民間団体を繋ぎ役として活用するような工夫も必要であろう。

それらのサポート業務を統括する社団法人を外務省の外に作って、業務委託することが考えられる。当該法人は個人情報の守秘義務を負いながら、外務省と密接に協力して邦人サポート業務を遂行する。民間の立場で、在外邦人とのコミュニケーションが取りやすくなり、邦人サポートを主業務にできるという利点がある。

邦人保護を行うためには、我が国も官民一体となって取り組む必要がある。歴史認識問題研究会は、本件に関して民間研究者の立場から主導的役割を果たす覚悟であり、各方面の協力を期待する次第である。

## II 邦人子女と保護者への広報活動と支援体制に関する提言

二回の調査によって、NY・NJ・LA地区に発生している歴史問題を原因とする日系子女へのいじめ等の問題は、地域差、学校差による顕著な違いはあるものの、事実として存在

することが確認された。また、偏向した教科書記述や教育課程の改定などにより、米国教育現場で誤った歴史認識が広がっていることも、あらためて確認できた。現地校に通う多くの邦人子女が、今もそのような教育を受けている。

これらを踏まえて、歴史認識問題研究会は以下のような提言を行う。

## I 邦人子女と保護者らへの歴史問題に関する広報活動

### ①実態調査

大使館、領事館による、米国の教育現場における誤った歴史認識の広がりに関する調査の実施を求めたい。

1. わが国政府として記述の訂正を求めながらも、未だにそれが実現していない、マグローヒル社教科書がどの程度使われているのか。全米のどこの州で、何校くらいが同社教科書を使っているか。
2. 米国内の他社の教科書に、類似の記述がないかどうか。
3. マグローヒル社教科書と、2で調べた類似記述教科書で学ぶ邦人子弟は何人いるか。

### ②副読本作製

本研究会では、慰安婦問題に関して偏った教科書で学んでいる、在米邦人子弟のための副読本を作製する計画を持っている。

補習校などを含む関係機関がその副読本を利用して、邦人子弟に日本の立場をきちんと伝えていくことを希望する。本研究会としては今後も、補習校などとの連絡、協力体制を維持していきたい。在外公館のサポートがいただければ幸いだ。

### ③講演会開催

在外公館が民間団体を支援する形で、歴史認識や子供の人権侵害などの教育問題に関する講演会や勉強会を開催する。

### ④英文刊行物配布

官民が協力して、歴史に関する我が国の立場を明記した英文刊行物を配布する。すでに本研究会では、慰安婦問題と南京事件に関する英文刊行物を準備している。それらの増刷と活用が望まれる。

## II 邦人子女の人権侵害問題に対する支援体制

在外公館からの業務委託で、以下の在外邦人サポートシステムを導入することを提案したい。

### ① 学校でのいじめなどで悩む児童生徒が相談できるカウンセラーを備えること。

在外公館が委託するカウンセラーのリストを揃え、たとえば、初回は無料で相談できるようにする。

これは、学校で相談を受けてもらえないケースに対応するもの。学校がいじめの存在を無視する態度に出た場合、泣き寝入りするのではなく、学校外で相談できるルートを確保する。在外公館からの告知を徹底すべきである。

### ② 日本語が話せる弁護士を紹介すること。

北米では、いじめは刑事犯罪と見なされるため、個人が警察に通報したり、弁護士に相

談したりして、法的手段を講じなくてはならないケースも多い。日本人には苦手な分野であり、その結果後手に回ることになりやすい。

西洋社会では弁護士のアドバイスは不可欠であるから、ひとりで悩まずに相談できる窓口を設けることが望ましい。

初回の相談は無料とするなどの措置を取ることなど、敷居を低くするための制度も検討してほしい。

- ③ Advocate（代弁者）と呼ばれるサポート役を用意し、学校に対して父母や子女の代弁を行うサービスを提供すること。
- ④ 既存の無料支援サービス利用をアシストすること。

米国には様々な無料支援サービスが存在するが、語学力の問題などで、アクセスできていない現状があるので、それらのサービスを利用できるようにアシストするサービスも用意する。これは予算措置なしでもすぐ実行できる。

## おわりに

二度にわたる調査で、深刻な問題に直面しながら、どうしたらいいのか、誰に相談したらいいのかわからないまま、「諦めムード」に浸りがちな母親たちの姿が浮き彫りになった。一部の来訪者を除けば、彼女たちの憂慮に真剣に耳を傾け、適切なアドバイスを与えて導くシステムが存在しなかった。外務省に指令が出ても、何も具体的な施策を講じることができずに年月を費やした。

戦後平和教育を受けてきた日本人は、「自分に非がないのに一方的に攻撃される」事態を、全く想定しなかったように見える。はっきりしていることは、歴史問題に起因するいじめや差別、嫌がらせが、いつ起きてもおかしくない状況がそこにあることだ。

かかる事態において、「いじめがある、ない」を議論し続けることは不毛である。よほどの懸念がなければ、一般の日本人の母親が総領事館に相談に出向いたり、安倍首相に嘆願書を書いたりはしない。必死の思いがそうさせた、と言っても過言ではないだろう。「いじめの話は噂話に過ぎない」と主張する人たちは、「いじめが存在すると困る」特別な理由をもっている、と疑わざるを得ない。

大事なことは、邦人が歴史問題に起因するいじめ、差別や嫌がらせに遭った際に、支援できる体制を整えておくことである。歴史認識問題研究会はそのような問題意識のもと、具体的な提言を実現して、事態の改善を図りたいと強く願っている。

## 総領事館主催ラウンド・テーブル・スピーチ（共通原稿） 2017、8、25~9、1

高橋 史朗（明星大学特別教授・  
モロロジー研究所特任教授）

私は戦争プロパガンダを中心に、米英加などの国立公文書館所蔵の第一次史料を長年にわたって研究してきました。それぞれの国の歴史には光と陰の両面があり、曇りのない眼で虚心坦懐に歴史の事実を客観的に見つめ、実証的に研究することが重要だと考えております。

この観点から、ユネスコ「世界の記憶」遺産として一昨年登録された「南京大虐殺」資料や、昨年9カ国によって共同申請された「日本軍『慰安婦』の声」資料には、「世界記憶遺産保護のための一般指針」に照らして、明らかに不当な資料が含まれております。

歴史的事実やその評価については諸説があり、客観的検証が必要不可欠です。そもそも「世界の記憶」遺産は、世界中の誰もがいつでも資料が見れるような「普遍的なアクセス」を目的として作られた事業ですが、2年前に登録された「南京大虐殺」資料の閲覧を、日本政府は中国政府に求めてきましたが、未だに公開されておらず、世界中で誰も見ることができないのです。

昨年9カ国が共同申請した「日本軍『慰安婦』の声」文書は、日本軍の慰安婦制度は「ホロコースト」に匹敵すると強調し、「平和のシンボル」として、全米各地に設置された慰安婦像の世界的意義を強調しています。しかし実際には、慰安婦像が設置された全米各地で平穏な地域社会を分断し、無用の混乱と軋轢をもたらし、在外邦人が原告となった複数の訴訟が起き、加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ本来の目的を阻害する、「紛争のシンボル」と化しています。

具体例を挙げると、「慰安婦は天皇からの贈り物」と書かれた、マグロウヒル社の歴史教科書で学んだ高校生（NJ/LA在住）などが、級友から「強姦魔」「テロリスト」などと呼ばれて唾をかけられるいじめ事件が起き、ショックで「引きこもり」になったケースもあります。安倍総理は、このマグロウヒル社の教科書は「日本への誹謗中傷」と批判しました。子供たちは慰安婦像・碑への遠足を強いられ、碑文に書かれた「慰安婦20万人」「日本軍の強制連行」「性奴隷」「少女」説をすり込まれて、「日本人として恥ずかしくないのか」と責められる嫌がらせを受けました。学校で韓国系生徒に「謝れ」コールが起き、泣いて謝るまでコールが続きました。南カリフォルニアの複数の公立中学校では、韓国人による寸劇「日本軍による慰安婦の強制連行」が上演されました。私はNYとLAで各2回、こうしたいじめを受けた複数の親子などから、十時間以上に及ぶ詳細なヒアリングを致しました。

しかし、慰安婦碑に明記されている「慰安婦20万人」「日本軍の強制連行」「性奴隷」「少女」はいずれも歴史的事実に反することを、慰安婦問題研究の権威である西岡力教授が8月25日にグレンデール市長及び市議会議員に説明しましたが、そのポイントを列記すると、

- ① 慰安婦問題研究の日韓の権威である秦郁彦氏と李栄薫氏は、朝鮮人慰安婦は4000

人との推計で一致している。マグロウヒル社の歴史教科書は、慰安婦20万人が毎日20～30人の軍人の相手をさせられたと書いていますが、事実なら毎日400万人から600万人の日本の軍人が慰安所に通ったことになります。当時の日本陸軍の兵力は約100万であり、この教科書に記述された数字は荒唐無稽です。

- ② 日本軍による慰安婦狩りのような強制連行はなかったことは、日本の学会でも認められており、日本の朝日新聞が、吉田清治が濟州島で慰安婦狩りをしたという虚偽の証言を、軍による強制連行が事実としてあったように大きく報道したことが、米国はじめ世界に拡散されてしまったのです。しかし、2014年に朝日新聞はこれが誤報であったことを認め、謝罪しましたが、アメリカでは知られておりません。そこで、慰安婦像の設置によって被害を受けた在米日本人が原告となり、朝日新聞に対して、アメリカの大手新聞への謝罪広告などを求めた訴訟が起きており、日本政府も2月22日付で米国連邦裁判所に意見書（資料参照）を提出し、「グレンデル市の慰安婦像は確立した外交方針への妨害であり、逸脱である」と主張し、慰安婦碑文に「20万人の女性が強制的に連行され、性奴隷となることを強制した」などの、歴史的事実に反する文言が明記されたことに、厳重に抗議しました。
- ③ 日本軍が戦地に設置した慰安所は、当時合法だった「公娼」制度を戦地に移したもので、「性奴隷」ではありません。日本の学界や言論界でも、慰安婦を性奴隷とする説は今では少数説であり、ソウル大学の李栄薫名誉教授も、慰安婦は軍が管理した「公娼」で、性奴隷ではないと主張しています。
- ④ 「慰安婦少女像」は10代前半の朝鮮人少女をモデルとしていますが、朝鮮では17歳にならなければ、いくら本人が希望しても公娼としての営業が許可されませんでした。それは戦地の慰安所も同じで、戦地では軍が本人との面談と戸籍などを通じて年齢を確認していました。17歳未満で慰安婦として働かされたこと証言している元被害者らは、記憶違いなどでないなら、犯罪組織が警察や軍の目を離れて運営していた私娼館で働かされていた可能性があります。

慰安婦碑文の根拠となった2007年の米下院の「慰安婦問題に関する対日非難決議」は、「その残酷さと規模において前例を見ないものとされるものであるが、集団強姦、強制中絶、屈従、又やがて身体切除、死や結果的自殺に至る性暴力を含む、20世紀における最大の人身売買事件の一つ」とであるとして、日本政府を非難しました。

2017年4月1日に日本で開催された第一回日本軍「慰安婦」博物館会議で発表した、カリフォルニア州韓米フォーラムのフィリス・キム代表によれば、米下院決議はNY/LA/ワシントンDCの在米韓国人による草の根運動によって、167人の共同提案者となった議員に働きかけた成果であった。彼らは「歴史戦」の主戦場をアメリカだと狙いを定め、日韓の国家間の論争ではなく、慰安婦問題をアメリカが重視する国際的な女性の人権侵害問題として捉え、ユダヤ系米人の共通認識である「ホロコースト」と同一視するプロパガンダ戦略で訴え、同非難決議は蘭・比・加・欧州議会に広がり、国際世論に決定的役割を果たしました。

## NY総領事館主催ラウンド・テーブル「第三国における歴史問題」(追加原稿) 8,25

高橋 史朗 (明星大学特別教授・  
モラロジー研究所特任教授)

第三国における歴史問題の一つとして、全米各地に設置されている慰安婦像・碑問題について問題提起したい。私たちは昨年「歴史認識問題研究会」を設立しましたが、慰安婦問題、歴史教科書問題が第三国でも関心を集め、論議を呼んでいます。

これらは、いずれも日本のマスコミが事実をゆがめた誤報によって、中国、韓国の反発を招来し、歴史問題が外交カードとして利用されてきました。慰安婦像・碑は全米各地に設置され、ユネスコ「世界の記憶」遺産として、「日本軍『慰安婦の声』」が9カ国によって共同申請され、まもなく国際諮問委員会の下部機関である登録小委員会で、登録が勧告される可能性が高い。

私は全米各地に設置された慰安婦像・碑の現地調査を行い、それによっていかに平穏な地域コミュニティーに不毛な対立と亀裂がもたらされてきたかについて、関係者ヒアリングを行い、実態調査を踏まえて、関連著書を2冊出版しました。

慰安婦像・碑の設置をめぐる、全米各地で公聴会が開催され、激しい議論が展開されてきました。特にカリフォルニア州のグレンデール市周辺では、慰安婦像・碑の影響が子供にまで及び、歴史認識問題に起因するいじめに発展した事例が2014年5月9日、いじめられた子供の母親グループによって、「グレンデール慰安婦像問題と在米日本人の状況報告」と題して、日本の国会議員に配布されました。

更に昨年9月1日に、同グループの代表がロサンゼルスで中曽根弘文参議院議員と面会し、安倍総理への嘆願書を手渡し、総理に届けられました。翌日に前述した報告書の改訂版が公表され、これらの事実を踏まえて、私は日本の月刊誌『WILL』11月号に、「総領事、なぜ子女を助けてくれないのですか」と題する論文を敢えて寄稿しました。

更に昨年10月31日に、ニュージャージー州の女性グループ「ひまわりJAPAN」が同様のいじめ被害報告を公表し、本年1月12日、「NY/NJ地区に発生している歴史問題を原因とするいじめ等の問題報告」が、ニューヨークとロサンゼルスに提出されました。同報告は1月18日、同グループから片山さつき議員にも手渡され、政府・外務省に届けられました。

これを受けて、2月16日に自民党国際情報検討委員会・外交部会・日本の名誉と信頼を回復するための特命委員会合同会議が開催され、海外子女のいじめ対応に取り組む必要性が確認され、歴史認識問題研究会がいじめのアンケート調査を行うことになりました。

このような動きを受けて、日本政府は2月22日付で米国連邦裁判所に意見書を提出し、「グレンデール市の慰安婦像は確立した外交方針への妨害であり、逸脱である」と主張。慰安婦像脇の碑文に「20万人の女性が強制的に連行され、性奴隷となることを強制した」などの、歴史的事実と反する文言が明記されていることに抗議しました。

慰安婦碑文は2007年の米下院の慰安婦対日非難決議に基づき、「20万人の慰安婦が日本軍によって強制連行され、性奴隷にされた」と書かれていますが、日本政府の見解は、

次の通り。①慰安婦数の確定は困難であり、「20万人」というのは具体的裏付けがない数字である。②日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる「強制連行」は確認できなかった。③慰安婦が「性奴隷」であるとの表現は事実を反し、不適切です。

ちなみに、ソウル大学の李米薫名誉教授は昨年8月、慰安所は事実上の公娼制として運営されていたこと、「強制連行」という主張は大部分が口頭記録で、客観的資料としての信憑性が貧弱であること、慰安婦性奴隷説について再検討がなされる必要があること、朝鮮人慰安婦20万人説も根拠がなく、最大5000人程度と見るのが合理的であると指摘しています。